

## 京都市立高等学校修学旅行に係るキャンセル料等補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、京都市立高等学校における修学旅行に係るキャンセル料等の補助に関し、京都市補助金等の交付等に関する条例（以下「条例」という。）及び京都市補助金等の交付等に関する条例施行規則に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付の対象)

第2条 修学旅行に係るキャンセル料等の補助を受けることができる者（以下「申請者」という。）は、修学旅行出発日において、当該申請に係る生徒が学校保健安全法第19条に基づく出席停止により当該修学旅行への参加を自粛したもので、次の各号のいずれかに該当するものとする。

- (1) 申請者の属する世帯が生活保護法の規定による保護を受けているとき。
- (2) 保護者等（高等学校就学支援金の支給に関する法律第3条第2項第3号に規定する保護者をいう。）（生徒が保護者等以外の者に現に監護されている場合にあっては、当該監護する者）（保護者等が複数いる場合は全員）が、申請日が属する年度（申請日が4月1日から6月30日までの間においては前年度。以下「基準年度」という。）において、道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されていない場合。（基準年度の道府県民税所得割及び市町村民税所得割の算定の基礎となる年に山林所得又は退職所得がある場合にあっては、それらの所得を除いた場合に基準年度に道府県民税所得割及び市町村民税所得割が課されていないときと同等と認められるときを含む。）

(補助金の額)

第3条 補助対象者1人当たりの補助金の額は、修学旅行に係るキャンセル料等（当該修学旅行への参加を自粛したことにより、仲介する旅行代理店に支払う必要が生じる費用）に相当する額とする。

(交付の申請)

第4条 条例第9条による申請は、申請書によって、修学旅行の終了後30日以内に、次の各号に掲げる書類を添えて行わなければならない。

- (1) 第2条各号のいずれかに該当することを証する書類
- (2) その他別に定める書類

(標準処理期間)

第5条 市長は条例第9条による申請が到達してから30日以内に条例第10条各号の決定をするものとする。

(変更等の承認の申請)

第6条 条例第11条第1項第1号による補助事業等の内容又は経費の配分の変更に係る市長等の承認の申請は、書面により行うものとする。

2 条例第11条第1項第1号による補助事業等の中止又は廃止に係る市長等の承認の申請は、書面により行うものとする。

(経由)

第7条 この要綱に基づき市長に書類を提出する場合は、生徒が在学している学校の長を経由しなければならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項及び書類は、学校指導課長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月1日から実施する。

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。

この要綱は、令和5年4月1日から実施する。

京都市立高等学校修学旅行に係るキャンセル料等補助金に係る交付申請書

令和 年 月 日

京都市立高等学校修学旅行に係るキャンセル料等補助金交付要綱第4条の規定に基づき、キャンセル料等の補助を申請します。また、本申請にかかる実績の報告については、実績の報告については、京都市立\_\_\_\_\_高等学校長に委任します。

1 申請者に関する事項

フリガナ		生徒との続柄	父・母 その他 ( )	連絡先電話番号
申請者氏名				※昼間の連絡先を記入してください。
申請者住所	〒 _____			

2 生徒に関する事項

フリガナ		生年月日	年 月 日
生徒氏名		組・番号	年 組 番

3 保護者等に関する事項 ※申請者を含む、生徒の保護者等全員の氏名、続柄及び住所を記入してください。

フリガナ		生徒との続柄	住 所
氏名		父・母 その他 ( )	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じため、記入を省略します。
フリガナ		生徒との続柄	住 所
氏名		父・母 その他 ( )	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じため、記入を省略します。

4 所得の状況等に関する確認事項 ※当てはまる項目があれば□にレ印(☑)を付けてください。

<input type="checkbox"/> (1) 保護者等2名分の課税証明書等を添付します。
<input type="checkbox"/> (2) 保護者等の1名が控除対象配偶者(同一生計配偶者)のため、1名分の課税証明書等を添付します。
<input type="checkbox"/> (3) 保護者等は1名のため、1名分の課税証明書等を添付します。

5 生活保護受給の有無 ※次のいずれかの□にレ印(☑)を付けてください。

<input type="checkbox"/> (1) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護を受給しています。
<input type="checkbox"/> (2) 私(申請者)の世帯は、生活保護法第36条の規定による生活保護を受給していません。

6 修学旅行実施概要

行 先	
日 程	令和 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )
旅行費用	円